

株主各位

第23回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

企業集団の現況	主要な事業内容
	主要な事業所
	使用人の状況
	主要な借入先の状況
	その他企業集団の現況に関する重要な事項
会社の現況	新株予約権等の状況
	「会社役員の状況」のうち社外役員に関する事項
	会計監査人の状況
	業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況
	会社の支配に関する基本方針
	剰余金の配当等の決定に関する方針
連結計算書類	連結株主資本等変動計算書
	連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記
計算書類	株主資本等変動計算書
	重要な会計方針に係る事項に関する注記及びその他の注記

(2022年5月1日から2023年4月30日まで)

フリービット株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご覧いただきたい事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

1. 企業集団の現況

(1) 主要な事業内容 (2023年4月30日現在)

事業区分	事業の内容
5Gインフラ支援事業	<ul style="list-style-type: none">・ISP向け事業支援サービス・MVNO向け事業支援 (MVNE) サービス・法人向けクラウドサービス
5G生活様式支援事業	<ul style="list-style-type: none">・個人向けモバイル通信関連サービス・個人向けインターネット接続関連サービス・集合住宅向けインターネット接続関連サービス・社宅管理代行サービス
企業・クリエイター5G DX支援事業	<ul style="list-style-type: none">・インターネットマーケティング関連サービス・アドテクノロジー関連サービス

(2) 主要な事業所 (2023年4月30日現在)

- ① 当社
東京都渋谷区

② 主要な子会社

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	東京都渋谷区
株式会社ギガプライズ	東京都渋谷区
株式会社フルスピード	東京都渋谷区
株式会社フォーイット	東京都渋谷区

(3) 使用人の状況 (2023年4月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
5Gインフラ支援事業	143 (8) 名
5G生活様式支援事業	349 (6) 名
企業・クリエイター5G DX支援事業	381 (37) 名
その他 (管理部門等含む)	40 (0) 名
合計	913 (51) 名

(注) 1. 使用人数は正規使用人数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. その他は、管理部門等のセグメントに分けられない使用人数です。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
261 (8) 名	26名減 (2名減)	40.2歳	6.7年

セグメントの名称	使用人数
5Gインフラ支援事業	143 (8) 名
5G生活様式支援事業	79 (0) 名
その他 (管理部門等含む)	39 (0) 名
合計	261 (8) 名

- (注) 1. 使用人数は正規使用人数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. その他は、管理部門等のセグメントに分けられない使用人数です。

(4) 主要な借入先の状況 (2023年4月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	4,186,672千円
株式会社三井住友銀行	3,485,028千円
株式会社りそな銀行	2,108,818千円

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 「会社役員の状況」のうち社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役吉田和正氏は、オンキヨーホームエンターテイメント株式会社の社外取締役及び株式会社マイナビ取締役常務執行役員であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
監査役山口勝之氏は、西村あさひ法律事務所 ニューヨーク事務所 執行パートナーであり、当社は、西村あさひ法律事務所と顧問契約を締結しております。また、株式会社ブレインパッド社外取締役（監査等委員）及び楽天グループ株式会社、株式会社博報堂DYホールディングスの社外監査役でもあります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
監査役矢田堀浩明氏は、愛光監査法人の代表社員及び公認会計士矢田堀総合会計事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
社外役員の活動状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要は、次のとおりです

氏 名	出席状況		出席状況、発言状況及び 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
	取締役会	監査役会	
吉 田 和 正	18回中 17回出席	—	主に経営者として、また、財界人として培った見地から、取締役会では、当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営者としての専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
松 岡 彰 洋	18回中 18回出席	14回中 14回出席	取締役会、監査役会の他、社内の重要会議に出席し、金融機関・飲食業界における企業経営における経験に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の業務監査等について、適宜必要な発言を行っております。
山 口 勝 之	18回中 18回出席	14回中 14回出席	取締役会、監査役会に出席し、弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制等について、適宜必要な発言を行っております。
矢田堀 浩 明	18回中 18回出席	14回中 14回出席	取締役会、監査役会に出席し、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について、適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	136,300千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本公認会計士協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の適切性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の子会社である株式会社ギガプライズは、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に役員報酬制度構築に関する助言指導を委託し、対価を支払っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを請求いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。（最終改定 2016年5月21日）

- ① 当社グループの内部統制に関する基本的考え方
当社グループは、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指す。また、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組む。
- ② 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 当社グループは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底する。
 - 2) 当社グループにおいては、法令及び定款の違反行為を取締役又は使用人が知覚した場合は、監査役又は匿名性の確保された社外窓口に通報できる。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・その他取締役の職務執行に関する重要な記録
 - 2) 取締役及び監査役は取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる。
- ④ 当社グループの損失の危険の管理に関する体制
 - 1) 当社グループでは、取締役会その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危険を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告する。
 - 2) 当社グループでは、基幹システムの冗長構成及び耐震防火の対策を行い、事業継続可能性とそのサービス品質を保つことに努め、特許出願を行うことにより独自技術の権利化に努める。
 - 3) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努める。
 - 4) 当社グループでは、プライバシーポリシーをはじめとする各種規程の周知及び技術的措置に基づくセキュリティ対策を行い、情報管理を実施する。

- 5) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施する。
 - 6) 当社グループでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨む。
- ⑤ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) グループ各社では定例取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う。
 - 2) グループ各社では、取締役及び役職のある使用人で構成される会議を定期的で開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行う。
 - 3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行する。
- ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底する。
 - 2) 当社は、グループ会社の管理に関する規程を定め、また、グループ会社の役職員が参加する会議を開催することで、各グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整える。また、当該会議を通じて当社の経営情報の伝達を図る。
 - 3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えている。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する。
 - 2) 監査役の職務を補助すべき使用人についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得る。
 - 3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けない。
 - 4) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。

- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。
 - 2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用人が出席する重要な会議に出席できる。
 - 3) 当社は、監査役が必要に応じ子会社の取締役会その他子会社の取締役が出席する重要な会議に出席を求めることができる体制を整備している。
 - 4) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ確に協力する。
 - 5) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - 6) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行う。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担する。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を毎月開催し、法令等に定められた事項及び経営方針や予算の決定・見直し等経営における重要な事項を決定し、月次の経営成績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ② 監査役会を毎月開催し、期初に協議決定した監査方針、監査計画に従い、常勤監査役による重要な会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守の状況について監査等を行い、記録しております。また、監査役会、会計監査人及び内部監査室は定期的に情報共有を行う場を設け、実効性のある監査の実施に努めております。
- ③ 「コンプライアンス相談窓口取扱規程」に基づき、法令及び定款の違反行為を通報できる匿名性の確保されたコンプライアンス相談窓口を設置し、グループ会社を含めてその活用が図られております。

- ④ コンプライアンス意識の一層の向上のため、グループの社員教育内容の充実を図り、職位に応じた研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めております。
- ⑤ 「取締役会規則」、「執行役員規則」等に基づき、取締役会、執行役員会等の議事録・会議書類等の適切な保存及び管理を行っております。
- ⑥ 当社はすべての役員、従業員が守るべき「フリービット株式会社従業員行動指針」を定めており、その中で「私たちは、反社会的勢力に対し毅然とした態度でのぞみ、一切の関係を遮断します。」と定めております。実務面では、新規取引先については取引開始前に専門の外部調査機関等を用いて反社会的勢力に該当しないかの調査を行うこととしており、また、取引先との契約には、反社会的勢力に関係することが判明した場合には、契約を解除できる旨の条項を盛り込んでおります。また、反社会的勢力による不当要求など万一の場合に備えて、「反社会的勢力対応マニュアル」を規定するとともに、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、本社に不当要求防止責任者を選任して所轄警察署や暴力追放推進センターとの関係を強化しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を決定し適切な対応を講ずる可能性を排除するものではありません。なお、制度としての敵対的買収防衛策の導入につきましても、買収行為を巡る法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、機動的な配当政策を行うことを目的として、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の方針につきましては、今後の積極的な技術開発や事業展開のための資金として内部留保の充実が重要であると認識しております。一方、当社を支えてくださる株主の皆様への利益還元を実施することも必要であると考えております。

この方針に基づき、当事業年度におきましては、2023年6月9日開催の取締役会において、1株当たり8円の期末配当を決議しております。

連結株主資本等変動計算書 (2022年5月1日から2023年4月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,514,185	3,050,292	3,635,697	△4,343,431	6,856,743
当期変動額					
剰余金の配当			△141,000		△141,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,792,049		1,792,049
自己株式の取得				△74	△74
自己株式の処分		397,441		1,073,158	1,470,600
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△1,800,406			△1,800,406
譲渡制限付株式報酬		△2,299		19,109	16,809
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△1,405,264	1,651,049	1,092,193	1,337,978
当期末残高	4,514,185	1,645,027	5,286,747	△3,251,237	8,194,722

	その他の包括利益累計額			株式引受権	新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計				
当期首残高	27,985	△3,728	24,256	50,755	780	4,106,671	11,039,207
当期変動額							
剰余金の配当							△141,000
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,792,049
自己株式の取得							△74
自己株式の処分							1,470,600
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							△1,800,406
譲渡制限付株式報酬							16,809
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	26,242	△2,772	23,469	24,430	－	△1,392,733	△1,344,833
当期変動額合計	26,242	△2,772	23,469	24,430	－	△1,392,733	△6,854
当期末残高	54,227	△6,500	47,726	75,185	780	2,713,938	11,032,352

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット

株式会社ギガプライズ

株式会社フルスピード

株式会社フォーイト

当連結会計年度において、株式会社LTMについては新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

無錫自由位科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な関連会社の名称

株式会社シンクス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

無錫自由位科技有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日より3ヶ月以内の計算書類又は3ヶ月以内に実施した仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ギガプライズ、株式会社ギガテック、株式会社ソフト・ポランチ及び株式会社LTMの決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。また、福藝特股份有限公司、上海賦絡思广告有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、四半期決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、一部の連結子会社は月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品・原材料……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については主に貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 製品保証引当金……………製品保証に伴う支出に備えるため、将来支出されると見込まれる金額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- ⑤ 損害補償損失引当金……………損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。
- ⑥ 株主優待引当金……………株主優待ポイントの利用による支出に備えるため、利用実績率に基づいた見込額を計上しております。
- ⑦ 廃棄費用引当金……………一部の連結子会社において、棚卸資産の故障・初期不良等による廃棄に備えるため、将来支出されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 5Gインフラ支援事業におけるISP向け事業支援サービス、MVNO向け事業支援（MVNE）サービス、法人向けクラウドサービス及び5G生活様式支援事業における5G Lifestyle（個人向けのモバイル通信サービスやインターネット接続関連サービス）
主に固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスの提供を行っており、一部各サービスに付随した商品の販売も行っております。
固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスについては、主に一定の期間に亘りサービスを顧客に提供することを履行義務として識別しており、サービスを提供する一定期間に亘り履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供期間に亘り収益を認識しております。なお、固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスのうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、純額で収益を認識しております。
商品販売については、主に商品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客に商品を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点で収益を認識しております。
- ② 5G生活様式支援事業における5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）
主にサービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業とインターネット接続サービスの2つの履行義務から構成されており、独立販売価格の比率に基づきそれぞれの履行義務に取引価格を配分しております。
インターネット接続機器の設置・設定作業については、機器の設置・設定が完了し、顧客に財又はサービスに対する支配が移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点で収益を認識しております。
インターネット接続サービスについては、顧客との契約において常時回線接続の義務を履行することにより顧客が便益を享受できることから、一定の期間に亘り履行義務が充足されると判断し、当該回線接続契約期間に亘り収益を認識しております。なお、これらの履行義務はいずれも直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人に該当するものではありません。

- ③ 企業・クリエイター5G DX支援事業におけるインターネットマーケティング事業及びアドテクノロジー事業
インターネットマーケティング事業及びアドテクノロジー事業は、サービスの提供に関する収益を原則として、その取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

インターネットマーケティング事業については、ソーシャルメディアマーケティング、コンテンツマーケティング、リスティング広告を主軸として、これらを提供する顧客のニーズに応じて、その他インターネット広告の代理販売、アクセス解析の代行等、付加サービスの提供を行っており、契約で定められた期間に亘り、ウェブサイト上に広告を掲載する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、当該契約期間に亘り収益を認識しております。

アドテクノロジー事業については、パフォーマンスマーケティングプラットフォームとディスプレイ型アドネットワークの提供を行っており、契約で定められた期間に亘り、ウェブサイト上に広告を掲載する義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、当該契約期間に亘り収益を認識しております。なお、インターネットマーケティング事業及びアドテクノロジー事業のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、純額で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

② のれんの償却

のれんは、その効果の発現する期間（5年～10年）の定額法により償却を行っております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

5. 会計方針の変更に関する注記

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

6. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」（当連結会計年度689千円）及び「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」（当連結会計年度53千円）は、「受取利息及び配当金」742千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金及び配当金」（当連結会計年度1,998千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

7. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	338,698千円
仕掛品	251,623
原材料及び貯蔵品	1,248,072

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品は、主に5G生活様式支援事業の個人向けのモバイル通信サービスにおけるモバイル通信端末です。当該資産は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としていますが、また、営業循環過程から外れた棚卸資産については、個別に払出見込みを検討したうえで、合理的に算定した価額による評価を行っています。

仕掛品並びに原材料及び貯蔵品は、主に5G生活様式支援事業の集合住宅向けインターネットサービスにおける集合住宅向けネットワーク機器です。これらの資産は取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、期末において個別品目ごとに回転期間を計算し一定の回転期間を超えている場合には、原則として収益性の低下が認められると判断し、帳簿価額を備忘価額までを切り下げることとしています。ただし、一定の事項に該当する品目については収益性の低下の判断を見直す場合があります。なお、当連結会計年度においては、473,359千円の棚卸資産評価損を計上しております。

当該見積りは、世界情勢に対する様々な懸念等による将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の需要が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	2,475,825千円
のれん及び無形固定資産	389,271

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に5G生活様式支援事業の集合住宅向けインターネットサービスで利用するリース資産です。のれん及び無形固定資産は主に各事業で利用するソフトウェアです。

有形固定資産、のれん及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。当連結会計年度においては、「11.連結損益計算書に関する注記」に記載のとおり、減損損失36,898千円を計上しております。

当該見積りは、世界情勢に対する様々な懸念等による将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(3) 非上場株式の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
投資有価証券 408,998千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

非上場株式は、フリービットインベストメント株式会社などの子会社が保有するものです。

非上場株式については、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としています。実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損処理を行っておりますが、回復可能性が十分と見積もられる場合には、減損処理を行わないことがあります。

当該見積りは、世界情勢に対する様々な懸念等による将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の投資先の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産 864,239千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、世界情勢に対する様々な懸念等による将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

8. 追加情報

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(財務制限条項)

(1) 一年内返済予定の長期借入金160,000千円及び長期借入金600,000千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の連結純資産額は2023年4月期若しくは直前期（2024年4月期以降）のいずれか高い方×70%以上を維持すること。
- ② 当社の単体経常利益を2期連続赤字としないこと。
- ③ 連結子会社である株式会社フルスピード、及び株式会社フォーイットの「経常利益＋減価償却費」（2社合計）>162百万円（本契約の年間返済額）以上を維持すること。
- ④ 当社の連結財務諸表において、以下数式により算出される返済可能年数を10年以内とすること。

(計算式)

返済可能年数＝（有利子負債（連結子会社からの借入は除く）－運転資金※）÷（経常利益＋減価償却費）

※有利子負債＝借入金＋社債＋リース債務

※運転資金＝売掛金＋受取手形＋棚卸資産－買掛金－支払手形

(2) 一年内返済予定の長期借入金160,000千円及び長期借入金600,000千円について財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、適用利率の引き上げ又は、借入金を一括返済する可能性があります。当該条項の主な内容は以下のとおりであります。

- ① 当社の、2023年4月決算期を初回とし、以降各年度決算期の末日基準の連結損益計算書において、経常利益の金額を0円以上に維持出来ない場合、判定日（2023年7月末日を初回とし、以降各年度決算期から3ヶ月後の末日とします）以降最初に到来する利息支払日の翌日から次回判定日以降最初に到来する利息支払日までの期間、原契約に基づく借入金の適用利率を従前より0.15%引き上げるものとします。また、2期連続して経常利益の金額を0円以上に維持出来ない場合、借入先からの請求によって期限の利益を失い、ただちに原契約に基づく全ての債務を弁済します。
- ② 当社の、2024年4月決算期を初回とし、以降各年度決算期の末日基準の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2023年4月決算期または前年度決算期の末日基準の連結貸借対照表の純資産の部の合計額のいずれか大きい方の70%以上に維持出来ない場合、借入先からの請求によって期限の利益を失い、ただちに原契約に基づく全ての債務を弁済するものとします。

(譲渡制限付株式報酬)

当社の連結子会社である株式会社フルスピードは、2023年1月19日開催の臨時株主総会の決議により、株式会社フルスピードの取締役（社外取締役を除く）に対して、当社グループの企業価値向上に向けた取組みをより強化し、当社の株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

なお、2023年1月19日開催の当社取締役会の決議に基づき譲渡制限付株式報酬の割当として、2023年2月15日に当社の自己株式10,100株の処分（9,507千円）を実施しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	5Gインフラ 支援事業	5G生活様式 支援事業	企業・クリエ イター 5G DX 支援事業	計	
一時点で移転される財又はサービス	402,958	6,013,331	707,278	7,123,568	7,123,568
一定の期間にわたり移転される財又は サービス	6,753,169	16,351,360	15,791,032	38,895,562	38,895,562
顧客との契約から生じる収益	7,156,127	22,364,691	16,498,310	46,019,130	46,019,130
その他の収益	－	752,386	－	752,386	752,386
外部顧客への売上高	7,156,127	23,117,078	16,498,310	46,771,516	46,771,516

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「4.会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,894,194
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,365,815
契約資産（期首残高）	37,610
契約資産（期末残高）	29,446
契約負債（期首残高）	327,104
契約負債（期末残高）	579,468

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「売掛金」及び「受取手形」と表示しております。

契約資産については、連結貸借対照表において「契約資産」と表示しております。

契約負債については、連結貸借対照表において「契約負債」と表示しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の履行義務、及び現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有している履行義務（独立販売価格の比率に基づき取引価格を配分している重要な履行義務を除く）は含めておりません。

残存履行義務は、5G生活様式支援事業における5G Homestyle（集合住宅向けインターネットサービス）に係るインターネット接続サービスに関連するものであります。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2024年4月期	2025年4月期	2026年4月期	2027年4月期以降	合計
2023年4月30日現在でこの契約に関して認識されると見込まれる収益	6,836,573	5,628,723	4,421,294	8,299,580	25,186,171

10. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 4,850,871千円

11. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	会社名	場所	金額（千円）
クラウド事業用資産	リース資産（有形）	フリービット株式会社	東京都渋谷区	14,302
新事業開発用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	フリービット株式会社	東京都渋谷区	14,332
データセンター設備	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア	株式会社ベッコアメ・インターネット	東京都台東区	8,263
合計				36,898

② 減損損失の認識に至った経緯

当社のクラウド事業用資産については、回収可能性が認められないと判断したため減損損失として計上しております。その内訳は、リース資産（有形）14,302千円であります。

当社の新事業開発用資産については、回収可能性が認められないと判断したため減損損失として計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品361千円及びソフトウェア13,971千円であります。

株式会社ベッコアメ・インターネットのデータセンター設備については、データセンター再構築により当初想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物7,675千円、工具、器具及び備品484千円及びソフトウェア104千円であります。

③ 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額について、主として使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

12. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,414,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月10日 取締役会	普通株式	141,000	7.5	2022年4月30日	2022年7月14日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月9日 取締役会	普通株式	159,682	利益剰余金	8	2023年4月30日	2023年7月13日

(3) 自己株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,613,969	72	1,160,300	3,453,741

(注) 自己株式の減少のうち1,140,000株については第三者割当による自己株式処分によるものであり、20,300株については譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

(4) 当連結会計年度末の株式引受権に係る株式の種類及び総数

普通株式 134,200株

(5) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 78,000株

13. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、「投資有価証券」には含めておりません（注2）参照）。また、「現金」は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」及び「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金（一年内回収予定含む）	1,501,384		
貸倒引当金	△1,496,914		
	4,470	4,470	－
(2) 投資有価証券	149,190	149,190	－
資産計	153,660	153,660	－
(1) 長期借入金（一年内返済予定を含む）	13,577,244	13,551,995	△25,248
(2) リース債務	1,814,469	1,808,209	△6,260
負債計	15,391,713	15,360,204	△31,509

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	149,190	－	－	149,190

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金 (一年内回収予定を含む)	－	4,470	0	4,470
資産計	－	4,470	0	4,470
長期借入金 (一年内返済予定を含む)	－	13,551,995	－	13,551,995
リース債務	－	1,808,209	－	1,808,209
負債計	－	15,360,204	－	15,360,204

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、債務者の信用リスクを考慮し、将来キャッシュ・フローに対する不確実性が高いと判断した場合には、回収可能性を個別に勘案し、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等 (非上場株式408,998千円及び出資金7,509千円) は、(2) 金融商品の時価等に関する事項及び(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は383,352千円であります。

14. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 412円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 95円7銭 |

15. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (2022年5月1日から2023年4月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,514,185	500,000	2,636,190	3,136,190	-	2,575,093	2,575,093	△4,343,431	5,882,037	
当期変動額										
剰余金の配当						△141,000	△141,000		△141,000	
利益準備金の積立					14,100	△14,100	-		-	
当期純利益						143,420	143,420		143,420	
自己株式の取得								△74	△74	
自己株式の処分			397,441	397,441				1,073,158	1,470,600	
譲渡制限付 株式報酬			△2,299	△2,299				19,109	16,809	
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	395,141	395,141	14,100	△11,680	2,420	1,092,193	1,489,755	
当期末残高	4,514,185	500,000	3,031,332	3,531,332	14,100	2,563,413	2,577,513	△3,251,237	7,371,793	

	評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	6,254	6,254	26,034	780	5,915,106
当期変動額					
剰余金の配当					△141,000
利益準備金の積立					-
当期純利益					143,420
自己株式の取得					△74
自己株式の処分					1,470,600
譲渡制限付 株式報酬					16,809
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	△504	△504	34,713	-	34,208
当期変動額合計	△504	△504	34,713	-	1,523,964
当期末残高	5,749	5,749	60,747	780	7,439,071

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券……………市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品……………主に先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）…定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～47年

構築物 10年～45年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）…主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用……………定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- 製品保証引当金……………製品保証に伴う支出に備えるため、将来支出されると見込まれる金額を計上しております。
- 損害補償損失引当金……………損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。
- 株主優待引当金……………株主優待ポイントの利用による支出に備えるため、利用実績率に基づいた見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、ISP向け事業支援サービス、MVNO向け事業支援（MVNE）サービス及び法人向けクラウドサービスであり、主に固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスの提供を行っております。また、一部各サービスに付随した商品の販売も行っております。

固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスについては、主に一定の期間に亘りサービスを顧客に提供することを履行義務として識別しており、サービスを提供する一定期間に亘り履行義務が充足されると判断し、当該サービス提供期間に亘り収益を認識しております。なお、固定回線、モバイル回線及びクラウドサービスのうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、純額で収益を認識しております。

商品販売については、主に商品を顧客に納入することを履行義務として識別しており、顧客に商品を納入した時点で履行義務が充足されると判断し、当該一時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、この適用による計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	621,825千円
無形固定資産	217,783

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に本社事務所設備、研修施設並びにMVNO向け事業支援（MVNE）サービスで利用するサーバ及びネットワーク機器です。無形固定資産は、主にMVNO向け事業支援（MVNE）サービスで利用するソフトウェアです。

有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別の将来計画に基づいて割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。当事業年度においては、「6.損益計算書に関する注記」に記載のとおり、減損損失28,634千円を計上しております。

当該見積りは、世界情勢に対する様々な懸念等による将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生したキャッシュ・フローの金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(2) 関係会社への投融資の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式（上場株式を除く）	15,352,606千円
短期貸付金	1,205,000
貸倒引当金	△971,535

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、主に連結子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット及び株式会社フルスピードの株式であり、短期貸付金は、主にトーンライフスタイル株式会社に対する貸付であります。

関係会社への投融資については、実質価額が著しく低下した場合には、関係会社株式の実質価額の回復可能性又は関係会社貸付金の回収可能性を勘案し、相当の減損処理又は関係会社貸付金に対する貸倒引当金を計上しております。当事業年度においては、「6. 損益計算書に関する注記」に記載のとおり、短期貸付金に対する貸倒引当金繰入額452,490千円を計上しております。

当該見積りは、世界情勢に対する様々な懸念等による将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

4. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

連結計算書類の「9.収益認識に関する注記」の「(2)収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 381,750千円

(2) 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入残高に対して債務保証を行っております。

株式会社ドリーム・トレイン・インターネット 300,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	1,602,239千円
短期金銭債務	576,104

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,765,226千円
売上原価	463,412
販売費及び一般管理費	66,168
営業取引以外の取引高	142,845

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	場所	金額 (千円)
クラウド事業用資産	リース資産 (有形)	東京都渋谷区	14,302
新事業開発用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	東京都渋谷区	14,332
合計			28,634

② 減損損失の認識に至った経緯

クラウド事業用資産については、回収可能性が認められないと判断したため減損損失として計上しております。その内訳は、リース資産 (有形) 14,302千円であります。

新事業開発用資産については、回収可能性が認められないと判断したため減損損失として計上しております。その内訳は、工具、器具及び備品361千円及びソフトウェア13,971千円であります。

③ 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額について、主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能性を零として評価しております。

(3) 貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社であるトーンライフスタイル株式会社について財政状態等を勘案し、短期貸付金に対する貸倒引当金繰入額452,490千円を特別損失として計上しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,613,969	72	1,160,300	3,453,741

(注) 自己株式の減少のうち1,140,000株については第三者割当による自己株式処分によるものであり、20,300株については譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	1,138,113千円
貸倒引当金	302,469
有形・無形固定資産	70,195
関係会社株式	446,894
投資有価証券	48,522
未払事業税	8,647
未払賞与	30,305
その他	32,166
繰延税金資産 小計	2,077,313
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,045,742
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△854,682
繰延税金資産 合計	176,888

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
法人主要 株主	アルプスアルパイン 株式会社	(被所有) 17.59%	主要株主	資本業務提携に伴う 自己株式の処分	1,470,600	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の処分価額は、本処分に係る取締役会決議日の直前営業日である2023年3月30日までの1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値に基づいて決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット	所有 直接100%	主要販売先 役員の 兼任等	資金の借入 (注1)	—	一年内返済 予定の関係 会社長期借 入金	2,655,284
				資金の借入 (注1)	200,000	短期借入金	200,000
				借入金利息支払 (注1)	30,160	—	—
				債務保証 (注2)	300,000	—	—
	被債務保証 (注3)	6,105,020	—	—			
	株式会社フルスピード	所有 直接100%	役員の 兼任等	資金の借入 (注1)	1,500,000	一年内返済 予定の関係 会社長期借 入金	1,500,000
				借入金利息支払 (注1)	5,063	—	—
				被債務保証 (注3)	1,260,000	—	—
	株式会社フォーイット	所有 間接100%	役員の 兼任等	被債務保証 (注3)	1,260,000	—	—
	株式会社ベッコアメ・インターネット	所有 直接100%	役員の 兼任等	資金の借入返済 (注1)	100,000	短期借入金	300,000
借入金利息支払 (注1)				2,245	—	—	
トーンライフスタイル株式会社	所有 直接100%	役員の 兼任等	資金の貸付 (注4)	500,000	短期貸付金	1,100,000	
			貸付金利息 受取(注4)	15,419	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供は行っておりません。
- (注2) 株式会社ドリーム・トレイン・インターネットの銀行借入に対し債務保証を行っております。なお、保証料の支払は受けておりません。
- (注3) 当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の受入は行っておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	369円61銭
(2) 1株当たり当期純利益	7円61銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。